

令和 2 年 第 5 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和2年第5回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和2年5月28日(木) 午後2時
1. 場 所 箕面市立市民会館 2階 大会議室2
1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員 山 元 行 博 君
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 中 享 子 君
委 員

1. 付議案件説明者

- 副 教 育 長 尾 川 正 洋 君
兼子ども未来創造局長
- 子ども未来創造局 木 村 均 君
担 当 部 長
- 子ども未来創造局 藪 本 正 博 君
副部長兼教育政策室長
- 子ども未来創造局 岡 裕 美 君
担 当 副 部 長
- 子ども未来創造局 石 橋 充 久 君
学 校 教 育 監
- 子ども未来創造局 今 中 美 穂 君
担 当 副 部 長
- 子ども未来創造局 野 澤 昌 弘 君
副 理 事
- 学 校 教 育 室 長 高 取 貞 光 君
- 文 化 国 際 室 長 村 中 慶 三 君
- 天 然 記 念 物 室 長 岩 永 幸 博 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 参 事

乾 敬一郎 君

教 育 政 策 室

林 由 記 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 新型コロナウイルス感染症対策に係る方針策定の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱改正の件
- 日程第 6 子ども・子育て支援事業計画に関する答申の件
- 日程第 7 箕面市立学校用教科用図書選定委員会への諮問の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会の所管に係る令和元年度一般会計補正予算の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会の所管に係る令和2年度一般会計補正予算の件
- 日程第10 箕面市いじめ対策推進協議会委員解職及び任命の件
- 日程第11 箕面市生涯学習審議会委員任命の件
- 日程第12 箕面市文化財保護審議会委員任命の件
- 日程第13 箕面山ニホンザル保護管理委員会委員任命の件
- 日程第14 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第15 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第16 生徒指導の件
- 追加第 1 箕面市立小学校の学校医委嘱の件

(午後2時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和2年第5回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、高野委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。コロナウイルス対策で公共施設を閉めている関係で、生涯学習関係の行事はありませんでした。学校教育・子育て関係の報告としては、テレビカンファレンスで臨時校長経営会議を実施しております。コロナウイルス対策として、オンラインで会議を実施しているということなので、ぜひ教育委員会会議、あるいは協議会にもオンライン会議を取り組んでいけたらと思っておりますことを申し添えたいと思います。前回の会議もそうでしたが、コロナウイルス関係について少し私からお話しさせていただいて、教育長報告に変えたいと思います。現時点では、6月1日から学校等を再開することにしておりますが、臨時休業期間が終了しても、ただちに通常通りの学校再開ができないことや、第二波、第三波による臨時休業等の可能性も想定されることから、現在子どもたちの学習を保障するために、早期にオンライン授業を実施すべく、検討を重ねてきたところです。まずはWeb会議用のツール「Zoom」を利用したオンライン授業が成立するのか、課題は何なのかを確認する意味を含めまして、先の臨時会でも説明しましたが、5月20日から全校でオンラインホームルームを行いました。これは、それまで

1人ずつ電話で行っていた子どもたちの健康観察や家庭学習の確認等をオンラインで行うことで、クラスの子どもたちと担任教諭のコミュニケーションを図ることを目的にしているものです。今、述べましたように、Z o o mでの回線がスムーズに、特段支障がなくつながら、活用できることを確認することも目的にしていることから、参加を強制するものではなく、また環境が整っていない家庭には従来通り担任が電話で確認をすることとしたものです。初回につきましては、参加する子どもたちとの接続がうまくできるまでに少し時間を要し、担任以外の教職員のフォローも必要となりましたが、子どもたちはとても喜んでいる様子でした。一方、オンライン授業ですが、オンラインホームルームとは異なり、全員が参加することが必須の条件となるため、環境の整っていない家庭に対しての支援が必要となります。事務局内でいろいろと議論しましたが、どのような支援を講じるにしましても、まずは真に支援を必要とする家庭数とその状況を把握することが大前提となります。そのため、一定、なんとか環境を整えることができるご家庭には、まずはその環境整備を進めていただきたいという思いでご連絡をさせていただきましたが、とにかく早急という思いが強く、丁寧さに欠け、ご心配やご不安を抱かせてしまう結果となってしまいました。本件については混乱を招いてしまったことにつきまして、率直にお詫び申し上げます。そのような中で、本市同様の考えが全国的にも広がっておりまして、市場からルーターがなくなり、大量のルーターを一度に供給することが困難になってきました。幸いにも本市ではICT環境の整備にいち早く取り組んできたことから、お付き合いのある事業者から「今ならなんとか1000台程度までなら確保できる」との情報を得て、急遽議会にお願いし、専決で補正予算を認めていただき現在調達の手続きをしているところです。今の状況ですと、6月中旬までには調達が可能となる予定です。なお、高校入試を控える中学3年生には早急に授業を実施することが必要であるため、その学年分の必要台数約100台については前倒しで調達し、まさに本日5月28日から分散登校と併行して毎日オンライン授業を実施することとしました。結果として、分散登校で各クラスを20人規模で2つのグループにわけて隔日で登校することになりますので、登校日には学校で授業を受け、登校しない日は自宅でオンライン授業を受けることになり、毎日授業を受けることになります。ご家庭の事情や、子どもたちの事情により、オンライン授業を受けにくい子どもがいるということも承知しています。実際にそのような厳しいご指摘の声も教育委員会に届いています。このような課題に対しましては、個別に対応すべきと考え、学校にも指示しているところです。幸いにも、6月1日の授業再開までにオンライン授業を開始できましたので、今日、明日の2日間をきっちり総括し、課題の抽出、改善点の検討を行い、対策を講じていきたいと思っております。このコロナ対策については、すべてが誰もが経験したことのない未知の世界へ突入しています。課題が全く生じないとは思っていません。しかし、緊急時に立ちすくんでいてはどうしようもありません。まだまだ今後の課題は山積みですが、こんな時であるからこそ、教育委員会が一丸となって、知恵を出し合って取り組んでいきたいと思っておりますので、改めてよろしくお願ひしたいと思っております。これをもちまして教育長報告にかえさせていただきます。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第16、報告第41号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、日程追加第1、議案第42号「箕面市立小学校の学校医委嘱の件」を先に審議した後に、当該案件を審議したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。まず、日程第3、報告第33号「新型コロナウイルス感染症対策に係る方針策定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を副教育長に求めます。
- 副教育長：本件は、新型コロナウイルス感染症対策に係る方針の策定にあたり、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づきご報告するものです。5月14日に決定した内容につきましては、小学校及び中学校における対策としまして、インターネット回線を用いた授業を、実施のための環境が整い次第行うこと、中学校3年生から優先的に実施すること、あわせて環境整備のための予算措置を箕面市長に要請することとしてます。生涯学習施設等における対策といたしまして、5月20日または21日から定員及び内容を限定して、各生涯学習施設の利用を再開する等としております。続きまして5月21日に決定した内容といたしましては、小学校及び中学校における対策としまして、5月25日から市立中学校3年生の授業を、午前中に4時間行うこと、教室で授業を受ける人数を20人程度とし、2日に1回の登校とすること、6月1日をもって市立小学校及び中学校を再開し、6月5日までの間、午前中に4時間の授業を行う、教室で授業を受ける人数を20人程度として、2日に1回登校することとしています。幼稚園及び保育所等における対策といたしまして、6月1日から7日までの間、市立幼稚園の登園を段階的に行う、5月25日から市立保育所及び市立小学校の学童保育室を再開するといったこととしています。続きまして5月22日に決定した内容です。生涯学習施設等における対策といたしまして、5月23日から、第一総合運動場及び第二総合運動場の利用を、施設及び定員を限定して再開することとしています。なお、これらの決定事項につきましては、いずれも国及び大阪府の動向等に基づいて、随時、適切な対応をしていきます。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（高野敦子君）：今日から中学3年生のZoomによる授業が始まったと聞いておりますが、今日、どのような感じであったのか、分かる範囲で教えていただけたらと思います。
- 子ども未来創造局学校教育室長：本日から中学3年生がオンライン授業を始めるということで、第二中学校の3年生の理科の授業を少し見に行ってきました。まず、参加率についてですが、70名ほどの生徒のうち3名は体調不良で休みでしたが、ほぼ参加ができたという状況でした。授業では、参加している生徒が発表をする場面も見られましたし、発表している際に自分の考えを画面上に見せて、それをみんなで共有するというのもしてまいりました。またグループごとに分かれて、グループの中で考えを出し合って共有することが、オンライン授業の中でもできるということを今日確認してきました。一方、出欠を取る際に、生徒が

音の設定をミュートの状態にしていたり、なかなか操作がわかりにくかったり、ビデオのボタンを押せば自分の画面が出てくることなどに、まだ慣れてないというような状況があったり、NHKの教材動画なども使っているのですが、それが途中で止まってしまう場面もあったのですが、その後教員とも話していて、少し時間はかかるかもしれないが、普段の授業のようにスムーズになるには、教員も生徒も慣れていくことが必要かなということを今日見せてもらったと思いますので、その報告をさせていただきます。

○委員（高野敦子君）：ありがとうございます。今、Zoomの授業は、録画をするなど何か対応はとっているのでしょうか。教えてください。

○子ども未来創造局学校教育室長：Zoomの中で録画した動画を見せることができます。教員はそういう動画を使いながら話すこともあるし、教材として動画を見せることもあるし、そういった活用はしています。

○子ども未来創造局学校教育監：Zoomには録画機能がありまして、常時授業の内容を録画して保存するという事は可能です。まだまだその機能を充分活用しきれていないところはありますが、今後はすべての授業を録画するなどの指示を学校に出して、欠席した児童生徒や、通信環境が不安定なために聞き逃した場合の対応を考えていきたいです。

○委員（高野敦子君）：ありがとうございます。ちょうど、習い事等でZoomを利用しているかたが私の周りにもたくさんいて、我が家でも塾や他の習い事も含め全部Zoomになっているのですが、やはりどれだけ準備をしても、どれだけ通信状態が安定するような場所を選んだりしても、不具合があり授業を中断してしまったということがあります。周りのかたの話聞いても、Zoomが入ることについてとても歓迎をしているのですが、不具合が起こって大変な思いをしたというのを経験されています。例えば動画が途中で止まってしまった時にいったんZoomを退出する、あるいはWi-Fiの接続をいったん切って接続し直すといった作業をしているうちに、授業に復帰した時にはもう5分から10分経っていて、今何の事をしているのか分からないという状況になっているということを、実際に私も子どもたちも経験しています。そういうことが起こりうると想定して、例えば先ほど学校教育監がおっしゃっていたように、動画を保存して、いつでも見直したりできるような状況にして欲しいと思います。それとルーターを、現在1,000台をめどに調達していただけてるということですが、実際始まってみて、10分程度のホームルームは特に不具合なく実施できたとしても、これが50分の授業が続いていくと、やはり長時間になればなるほど、接続がうまくいかない、良いと思っていた自分のWi-Fi環境が、実はあまりよくないかもしれない、パソコン・タブレット等の家にあるZoom対応機器が、使えると思っていたのが、実は使い勝手が良くなかったとか、あるいは機種が古くて使えなかった、ということなどがあるかもしれないので、今は貸し出し等の申請はいつまでと期限を区切っていますが、もし不具合があれば相談窓口のような感じで対応するなど、ぜひ柔軟な対応をしていただけると非常にありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）：私も今日、第一中学校の英語のオンライン授業を見てきたのですが、参加率は今、第二中学校の報告があった数字よりも悪かった印象です。授業をしている途中で「繋がった」などと教諭が言っていたので、最終的な数字は聞いていませんが、参加率は第二中学校より悪かったかと思ってます。学校に来てオンライン授業を受けていた生徒は、支援学級の子が1人と、家で何回もチャレンジしたがどうしても繋がらないということで学校に駆け込んできた女子生徒が1人ということで、学校の別室で2人はオンライン授業を受

けていたという状況です。授業自体については、この先生はオンライン授業が本当に初めてなのかと思うくらいのものでした。子どもたちが考えているときの間の取り方、メモをしている時の間の取り方、あるいはその授業の中で子どもたちへの声かけとして、例えば、今は顔を上げるところでしょとか、今は声を出して発音するのに口が動いてないねなどと、うまく画面の向こう側の子どもたちを引き出してやっている姿を見ると、本当に初めての授業なのかなと思うほど慣れていた授業でした。やはり問題としては、授業ですので全員が受けるというのが必須の条件となりますので、厳しい環境におかれている家庭の子どもたちには個別に支援をしていくこと、先ほどおっしゃっていただいたように、授業自体を録画して、授業の途中で見るができなくなった、もしくは何とか繋ぎたかったけれど繋げなかったなどということがあっても、録画しておけば後で見る事が可能になると思うので、必ず対応していきたいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○委員（中享子君）：先ほど高野委員もおっしゃったように、Zoomでオンライン授業をしている最中に、子どもが見れなくなったりすることがあるとお聞きしましたが、止まったり繋がらないといった時に、相談できる窓口のようなものは作られているのでしょうか。

○子ども未来創造局学校教育監：Zoomで授業をしている時のトラブルの対応については、まずは学校に連絡をいただくように保護者には通知しております。学校から操作の方法を伝えるとともに、もしどうしてもうまくいかないようであればすぐに学校に来て次の時間から学校で授業を受けられるような対応を取るようにと、学校には指示しております。同時に技術的なことについては、教育センターを窓口にして、今日も教育センターで技術的なことに詳しい職員が待機し、何件か保護者からの繋ぎ方等の問い合わせに対応しているところです。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第33号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（藤迫稔君）：現在の状況についてはご報告した通りですが、今後のことについてどんな検討をしているのかを少しご報告しておきたいと思います。まず、給食ですが、非常に悩んでおまして、できるだけ早く再開したいと思っております。他市によりますと6月1日から給食を再開するところもありますし、15日の本格学校再開から開始というところなどいろいろな意見があるなかで、悩んでおります。遅くとも学校再開の15日からは、当然、給食はあるものとして、それまでにどこかのタイミングで再開できるかどうか、配膳は給食当番ではなく教諭が行うといった配膳方法、メニューや安全対策はどうするかなど検討しているところですので、決まりましたら事前にご相談させていただきたいと思います。あと、夏休みですが、この間、授業できなかった分の補充で、夏休みは短縮せざるを得ないと考えてまして、まだ悩んでおりますので、先ほどの協議会でもお話ししましたが、8月10日からの週、いわゆる世間で盆休みがあると言われている週、具体的に言いますと、8日の土曜日から16日の日曜日くらいまでは夏休みとして残しておきたいです。今、悩んでいるのは、その前の週、あるいは次の週をどうするかについて現時点では整理しきれていませ

ん。考え方としては、6月中旬にはオンライン授業が全学年でできることとなりますので、暑さのことも考えて少しグラデーションをつけた形で、例えばですが、7月いっぱい午前中授業をして午後は復習等の補充授業とし、8月3日からの週はオンライン授業にし、翌週から夏休みにするというようなグラデーションをかけた形でいきたいと思っています。他市の状況を見ると、一番短い夏休みは8月8日の土曜日から16日の日曜日までです。他市も悩まれているようで統一されていませんが、この前や後ろの週を休みにする等といった流れになっております。もう少し検討をしまして最終的には議論いただきたいと思います。あと、悩んでいるのは、運動会、体育祭、修学旅行をどうするかということです。運動会、体育祭は工夫をしながら、演目も密にならない、体が触れないような形で、午前中には終わるなど、工夫をしたらできるのではと思っています。修学旅行に関しては、ぜひ行かせたいと思いますが、宿泊先の部屋がどうしても密を避けられないので、悩んでおります。今の段階では2学期に順延としか決めていませんが、ただ時期を順延するだけで、今までの行き先に今までと同様に行くという選択肢はもうないと思っております。今の気持ちとしては修学旅行にはいかせてあげたいと思っていますので、行き先をどうするのか、宿泊の形態をどうするのかなど、またご相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ぜひ、工夫をしていただいて、子どもたちのために、やれることはやっていただきたいと思います。私の孫は他市ですが、やはり感染が心配なので、学校をずっと休ませています。ただ学校が非常に丁寧に対応してくれていて、課題を保護者が取りに行ったりやりとりするという形で対応できているので当分学校には行かせないと思います。そういった保護者もおられますので、配慮をよろしくお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第4、報告第34号「箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副部長に求めます。

○子ども未来創造局副部長： 本件は、教育委員会事務局の事務決裁に係る関係規定を整理する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づきご報告するものです。その内容としましては、副教育長の職の設置に伴い、決裁の順序を整理する等の所要の措置を行ったものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第34号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第5、議案第37号「箕面市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副部長に求めます。

○子ども未来創造局副部長： 本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく教育委員会活動の点検及び評価を行うにあたり学識経験者の知見を活用するために選任する3名の評価委員の任期が、一度に満了しないようにするため、所要の措置を行おうとするものです。

- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第37号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第6、報告第35号「子ども・子育て支援事業計画に関する答申の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副部長に求めます。
- 子ども未来創造局副部長：本件は、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定による子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、箕面市子ども・子育て会議条例第2条第2項の規定に基づき、箕面市子ども・子育て会議から答申を受けたので、報告するものです。内容につきましては、本市附属機関である箕面市子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業計画の策定について、平成30年3月以降、計7回の会議が開催され、第四次箕面市子どもプラン（案）としてとりまとめ、答申されたものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：パブリックコメントも含めて今後のスケジュールについて共有しておきたいです。
- 子ども未来創造局副部長：6月1日よりパブリックコメントを開始したいと考えています。現在の予定では21日までの3週間程度、市民のかたから広くご意見を募りまして、その後正式に策定という形で作業を進めてまいりたいと考えています。
- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第35号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第7、議案第38号「箕面市立学校用教科用図書選定委員会への諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育室長：本件は、令和3年度から使用する箕面市立中学校用教科用図書採択事務を厳正に行うため、箕面市立学校用教科用図書選定委員会規程第2条の規定に基づき、箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対して、令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採択について、調査及び研究を行うことを諮問するため、提案するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：冒頭の教育長報告でもお話させていただきましたが、現在校長経営会議はオンラインで実施しているという状況なので、この採択に関しましても、何度か勉強会や意見交換会で集まってもらわないといけない機会が多くありますので、できればZOOMなどで実施すると、頻回に開催できると思いますので、試みたいと思います。また、見本展示については、コロナ対策としては特に心配です。ただ、見本展示の場所を少なくすることは、情報提供の観点から許されないので、学校図書館で講じているコロナ対策と照らし合わせて、見本本を手取る時や手取った後はどうするのかなど、今までと異なる一工夫を

しながら、見本展示を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第38号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第8、報告第36号「箕面市教育委員会所管に係る令和元年度箕面市一般会計補正予算の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副部長に求めます。

○子ども未来創造局副部長： 本件は、国庫補助金等の確定等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る令和元年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。まず学校教育関係につきましては、歳入といたしまして、子ども・子育て支援交付金等の国や府からの交付金の確定に伴う減額、地方債の補正により、4,946万4千円を減額するものです。次に子育て関係につきましては、歳入といたしまして、児童手当費負担金等の国や府からの負担金・補助金・交付金、過年度収入などの確定に伴う増減により、1,890万7千円を減額するものです。なお、本件につきまして、市長は、令和2年3月31日付けをもって専決処分されております。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第36号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第9、報告第37号「箕面市教育委員会所管に係る令和2年度箕面市一般会計補正予算の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副部長に求めます。

○子ども未来創造局副部長： 本件は、令和2年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る令和2年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づきご報告するものです。その内容につきましては、まず、令和2年度箕面市一般会計補正第3号として行いました内容は、子育て関係につきまして、新型コロナウイルス感染症対策として行う、子育て世帯臨時特別給付金交付のための措置として、歳入及び歳出におきまして、1億8,672万3千円の増額を、それぞれ行おうとするものです。なお、本件につきまして、市長は、去る令和2年5月1日付けをもって

専決処分されております。次に、令和2年度箕面市一般会計補正第4号として行いました内容は、子育て関係につきまして、新型コロナウイルス感染症対策のための子育て支援のための事業として、歳出におきまして、5億3,512万8千円を増額するものです。次に、令和2年度箕面市一般会計補正第5号として行いました内容は、学校教育関係につきまして、新型コロナウイルス感染症対策のために行うオンライン学習環境を整備するため、歳入におきまして、国からの補助金1,528万円の増額を、歳出におきまして機器の使用等に係る経費5,073万6千円を、それぞれ増額するものです。なお、本件につきまして、市長は、去る令和2年5月15日付けをもって専決処分されております。次に、令和2年度箕面市一般会計補正第7号として行いました内容は、学校教育関係につきまして、新型コロナウイルス感染症対策のために行う学校施設の改修等を行うため、歳入におきまして、国からの補助金、交付金等2億8,199万1千円の増額を、歳出におきまして工事請負費等、4億7,480万4千円を、それぞれ増額するものです。子育て関係につきましては、歳入におきまして、宝くじ社会貢献広報市町村補助金の増額、その他の増により、977万9千円の増額を、歳出におきましては、桜児童水遊場の改修のための経費の増額、その他の増により、3,395万1千円の増額を、それぞれ計上しています。生涯学習関係につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のために行う生涯学習施設の改修等を行うため、歳入におきまして、国庫補助金等、1億1,166万5千円の増額を、歳出におきまして、工事請負費等の増額により、2億7,295万円の増額を計上しています。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： コロナ対策の関係で、国が様々な補助金を立てています。昨日の報道でもありましたように、第2次補正が閣議決定されたということで、事前に我々が把握している情報によりますと、教育委員会関係で使うべき事業が多くありますので、我々としては積極的に検討して、補正予算を市長に要請したいと思いますので、随時報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第37号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第10、報告第38号「箕面市いじめ問題対策連絡協議会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長： 本件は、箕面市いじめ問題対策連絡協議会委員が辞職を願い出たので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな委員を任命する必要が生じ

たため、箕面市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第4項、箕面市いじめ問題対策連絡協議会等の組織及び運営に関する規則第2条の規定に基づき、同委員を任命したので報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第38号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第11、議案第39号「箕面市生涯学習審議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長：本件は、箕面市生涯学習審議会委員の任期満了に伴い、新たな委員を箕面市生涯学習審議会条例第4条及び第5条の規定に基づき任命するため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第38号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第12、議案第40号「箕面市文化財保護審議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長：本件は、箕面市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、新たな委員を箕面市文化財保護条例第52条第1項、第2項及び第3項の規定に基づき任命するため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第38号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第13、議案第41号「箕面山ニホンザル保護管理委員会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局天然記念物室長に求めます。

○子ども未来創造局天然記念物室長：本件は、箕面山ニホンザル保護管理委員会委員の任期満了に伴い、新たな委員を箕面山ニホンザル保護管理委員会条例第3条第2項の規定に基づき任命するため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第38号を採決いたします。本件を原案ど

おり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第14、報告第39号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副部長に求めます。

○子ども未来創造局副部長 : 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : それでは、報告第39号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第15、報告第40号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副部長に求めます。

○子ども未来創造局副部長 : 本件は、去る4月30日に開催された令和2年第1回箕面市教育委員会臨時会会議録及び令和2年第4回箕面市教育委員会定例会会議録、令和2年5月7日に開催された令和2年第2回箕面市教育委員会臨時会会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、報告するものです。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : それでは、報告第40号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程追加第1、議案第42号「箕面市立小学校の学校医委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長 : 本件は、箕面市立小学校の学校医のうち、令和2年4月1日付けで委嘱しました、萱野北小学校の学校医が逝去されたことに伴い、学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき、新たに萱野北小学校の学校医を委嘱するため提案するものです。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : それでは、議案第42号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第16、報告第41号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に関する事務局職員以外の事務局職員及び傍聴の方は、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に関する事務局職員以外の事務局職員の退席）

（報告第41号に係る審議）

- 代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案6件、報告9件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。
- 教育長（藤迫稔君）：ありがとうございました。これもちまして、令和2年第5回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時57分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）